

平成 27 年度 奈良の木利用拡大検討委員会概要

日時：平成 27 年 11 月 9 日 (月) 14:00～16:00

場所：奈良県中小企業会館 4 階 中会議室

1. 開会

2. 開会挨拶

事務局より挨拶

委員紹介 出席委員：東委員、伊藤委員、永田委員、海堀委員、川村委員、甲村委員

杉本委員、西垣委員、山田委員、山本委員

3. 議事

①奈良県林業・木材産業振興プランについて

事務局より資料 1、2、3、4 に沿って説明

②ワーキンググループでの検討状況について

事務局より資料 5、6、7 に沿って説明

③各施策の実施状況について

事務局より資料 8 に沿って説明

委員意見概要

委員

[公共建築物について]

- ・ RC や鉄骨に比べて、木造は準備する期間が必要
- ・ 奈良で、先進事例として、設計・施工のプロポーザルを推進していただきたい。
- ・ 設計者と調達する木材のチームと施工者がコミットした公募で、それぞれのチームがー

番良いものを出してくるという発想に変えないと、木造の公共建築物は対応が困難

[商業施設への支援について]

- ・商業施設の支援は、是非進めていただきたい。ただし、県内の商業施設で終わってしまうと、奈良県の木は外に出て行かない。

[県産材利用の義務化の制度化について]

- ・みなとモデルや京都の条例を参考にするという部分で、県産材しぼりをしすぎた際の弊害に注意していただきたい。

[CLT について]

- ・木材使用量は魅力的であるが、木を見せられない。なんとか、木を見せるようにしていきたい。(CLT の) 一番上だけを綺麗な木を使っていこうという話が出ている。
奈良県産材は、そこだけを狙っていけばよいのではないか。
- ・ハチクイ材の問題は、構造だけに使っていけばよいのではないか。
- ・一社で全部つくって、県産材を用いてそこだけの工場で作るというよりは、CLT のどの部分に使うか、他県に売っていくという考え方も一案
- ・CLT を建物の全てに使うというのは無理がある。適材適所の使い方を考えていくべき。

委員

[プラン達成の危惧について]

- ・目標値の達成について、もう少し掘り下げないと案が現実にならないという危惧がある。
- ・A 落ち材や、B 材、C 材、D 材が増えまくっても、山元の採算に合うのは厳しい。
- ・A 材、B 材、C 材の分け方について、日本中でいう A 材というのは、いわゆる並材であるが、奈良でいう A 材は、もう一ランク付加価値の高い、いわゆる元玉である。そのため、同じ言葉で話していても理解が違うのではないかという危惧がある。

- ・私どもの工場では、現状、県産材を4割しか使っていない。奈良でいうA材を出せば、並材と言われる、節のある材が出てくる。並材を製材するキャパシティはある。

[住宅の助成制度について]

- ・年度事業であることから、平成28年3月15日までの完工物件が対象となっている点について、改善の余地はないか。
- ・助成制度について、どんなターゲットにするのかということをもう一度見つめ直して、仮に、ある程度の規模の工務店やビルダーを狙うという考え方になるのであれば、単年度の期間設定で助成制度を活用する機会を失っていることがないか検証いただきたい。

委員

[発信力の強化について]

- ・ターゲットが一番触れる機会にアイコンニックなものをひとつ建てるような取り組みなど、何か目玉となる施策があれば、ブランディング、発信力が高まる。
- ・ターゲットが触れるところで、売り出したいものをきちっとPRを行えるように、目玉となるものを何か考えていくと、公共建築物の中でも良い取組ができるのではないか。

[贈り物の商品開発について]

- ・商品の開発にあたっては、しっかりとターゲットや目的を分析・分類して、開発をすすめると、より素晴らしいものになるのではないか。

[PRの役割の重要性について]

- ・川上から川下までつなぐために、PRの役割は非常に大きい。
- ・奈良の木の関係者が、情報共有、あるいは交流の場を持てる仕組みができてくると、さらに発信力が高まる。次年度以降、ネット環境も少しずつ整備していくべき。

委員

【公共建築物について】

- ・市町村等の公共施設の整備等においては、最初の設計段階で木質化についての情報が行き届くようにお願いしたい。

【木材利用の義務化の制度化について】

- ・奈良県で実現可能か検討が必要であるように思う。

【明日香村における儲かる林業について】

- ・この取り組みを PR していきたいので、現状の取組の成果など、可能な限りの情報公開をお願いしたい。

委員

【人材育成について】

- ・高校生や大学生への講座の実施は成果があったように感じる。しかし、一方で、木材への関心が低い人たちが、自然とそういうことを学ぶ場というものも必要ではないか。

【公共建築物・行動目標について】

- ・公共建築物については、公立の保育園、保育所、小学校というような、誰もが普通に通う場所で、いかに木に触れられる機会を創出するかが重要。
- ・あまり林業に携わらない人は、目標値を「〇〇㎡」で示しても分かりにくい。
- ・使用量ではなくて、木質化された保育所などが県内で何カ所あるなど、触れる「機会」を増やすという視点も重要。少量であっても、一部に工事をするとか、家具をいれるとか、触れる機会を創出する割合も示して、今後の行動目標に挙げていくと効果的ではないか。

委員

【奈良県産材生産拡大協議会について】

- ・ 林業を行う市町村がメンバーに入っていないように見受けられる。できるだけ、たくさん輪を広げて取り組んでいただきたい。

【儲かる林業について】

- ・ 大変刺激的でありがたい。是非ともこれを多くの方に広めていただきたい。

【皆伐事業について】

- ・ 大変なこともあるかと思うが、是非とも取り組んでいただきたい。

委員

【奈良の木ブランドの必要性について】

- ・ 最近の建材は、使う理由、なぜそれが欲しいのか、納得性が無ければ、売れない。
- ・ 建材の販売には、感性面の PR も重要。その建材が有する意味的価値、それを使いたい理由は何なのか、そのあたりが非常に重要な要素を持ってきている。
- ・ 奈良の木を使う意味とは何なのか、いにしえのストーリーからの奈良の木のブランドとは何なのかという視点で、ブランドを構築していただきたい。

委員

【皆伐について】

- ・ 従来の間伐林業から、皆伐林業に取り組むことについて、これから期待したい。

【奈良県のビジネスモデルについて】

- ・ 大規模工場安定取引会議について。まだ議論が足りないのは、具体的なビジネスモデル。
- ・ 大径材を使用したビジネスモデルというものが、やはり奈良県独自に必要なではないか。

これからプランをすすめていく過程で、プラスしていかなければならない部分である。

【儲かる林業について】

- ・生産流通コストを下げないと、山側に還る率は増えない。
- ・今までは付加価値生産であるから、山側にかなり還ったが、今はそういう時代では無いので、とにかく、搬出コストを下げないと、山側に還元できる率は絶対増えない。
- ・目標は、丸太の卸売り価格から4割を山に還元すること。そうすれば、山から様々な材が出てくる。

委員

【B材の用途について】

- ・奈良県の木材というのは、ハチクイ材が非常に多い。それを製材したとき、あるいは、ラミナにしたときに、大手ハウスメーカーに買ってもらえるのかという問題がある。
- ・奈良県各製材業者の意見としては、このままラミナを製材し続けるのは非常に難しい。
- ・値段においても、奈良県では、九州のようなコンピュータ化された製材機械が無い中で、B材をいかにラミナ又は構造材にひいていくかということを経営者として今後検討していくことが非常に重要

【CLTについて】

- ・CLT製造には、広大な敷地が必要であり、需要の有無も疑わしいことから、CLTのラミナ製造はもう少し待つべきというのが、奈良県の業者の見解

【高級材について】

- ・東京の市場では、吉野が得意とする角材、柱材はほとんど売れていない。造作材や建具材が主として売れている。今後の製材方法についても、何が必要であるかという点も考えていかなければならない。

[大径木について]

- ・協議会を全国で立ち上げて、大径木をどうやって使っていくのか検討しているところ。

[公共建築物の納期の問題について]

- ・やはり、設計から施工までの間、特に木材については、早期に使用量の予測を立てて、出材して、製材して、保管するということが必要であると感じている。

④その他

事務局より今後の奈良の木利用拡大検討委員会の運営について説明

今年度の委員会開催は今回1回であること。

来年度の検討委員会は開催しない予定（1年間休止）

プラン中間年である H29 年度に中間フォローアップの報告を行う予定